

地域防災・自然災害に関する調査特別委員会（第4回）

令和2年8月17日（月曜日）午前10時00分開会

○案件

1. 現地調査に関する質疑について
 2. 要望事項等について
 3. その他
-

○出席委員（9名）

委員長	川上弘一	副委員長	長谷川生人
委員	横田有一	委員	池田誠悦
委員	稲垣明美	委員	畑中静一
委員	澤出明宏	委員	中島勝也
委員	若山雅行		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○出席説明員（2名）

経済部長 青山芳弘 土木課長 佐々木陵二

午前10時00分 開会

○川上委員長 おはようございます。

ただいまより、地域防災・自然災害に関する調査特別委員会の第4回目を開催いたします。

前回の第3回目でございますけれども、その委員会の中で土木課長より、現在、北海道が進めている七飯町内で実施している軍川、藤城川、水無沢川、蒜沢川の各通常砂防事業の事業計画の概要、また工事の進捗状況、また今後の予定等についてお話をさせていただきました。

また、久根別川の改修事業の今後の予定についての説明を受けまして、その後、軍川、久根別川、藤城川での現地調査を行ったわけでございますけれども、本日も経済部長、土木課長の出席をいただいておりますので、前回に引き続きまして何か皆様のほうから今までのこととお聞きになりたいことがあったらお話ししていただきたいと思っておりますけれども、どなたか前回の現地調査、あるいは資料による説明でお聞きになりたいことございますか。

中島委員。

○中島委員 質問でもないのですけれども、この間も現地見させていただきまして、この災害に対する特別委員会での要望書、今回、提出あるわけですが、ただ、この間もお話ししましたが、非常に長い期間かかっているということです。時間がかかり過ぎている。各自治体からたくさんの要望が来ていると思っておりますけれども、やはり七飯町におきましても、非常にやはり長期的な同じことを何回も、何年も、何十年も繰り返しているような感じを受ける。

それから、この要望書につきましても、やはりもう少しスピードアップしてほしいと。ここ1点に尽きるのかなというように感じがしますけれども、その辺についてちょっと部長なり、課長なりお話をいただきたいと思っております。

御所見を伺いたいと思っております。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 砂防事業ですとか、広域間改修事業というのをやっておりますけれども、やはり予算規模が数億円という単位ではなく、数十億、数百億という予算規模にどうしてもなっ

てまいりますので、久根別川に関しては。砂防事業に関しましては10億、20億という単位でできますけれども、結局、国の予算規模が決まって、それから各都道府県への配分、そこから各振興局単位での配分、そして細かい路線への配分ということになりますので、どうしても国の予算規模が落ちることによって、各路線、各河川への予算配分というのは当然、下がってきてしまいます。

総事業費というものに対して、毎年、100億かかりますというのが5億円ずつやって20年かかりますよという、計画は練るのですけれども、どうしてもそのとおりいっていないのが現状でございます。

内容も新技術等々により、施工費の縮減というものも北海道のほうで行っております、昔高かったものが今はもっと違うもので安くていいものがありますよというものを採用したり、その予算、総事業費自体の縮小というのもしているので、すけれども、なかなか進んでいかないというのが現状でございます。

その間に、津波ですとか、雨の九州、東北の震災ですとか、北海道の震災というものが入ってくると、どうしても予算が縮小して、そちらの復興事業のほうに予算を振ってしまう。これは仕方ないのかもしれないのですけれども、落ち着いたなというときにはまた震災が起き、落ち着いたなというときに震災が起き、ということで、なかなか予算がついていかないというのが現状でございます。

要望に関しましても、スピードアップというのは要望の中に入れることは大変いいことだと思いますので、実現されるかされないかというのは別として、もっとスピード感をもってやってほしいということで要望していくことでいいのかなと思います。

○川上委員長 中島委員。

○中島委員 確かに予算では相当厳しいところは我々感じているところはあるのですけれども、要望書の必要性というのやはり十分に理解しているところでございますけれども、これを見ますと平成29年、長谷川委員長のもとで要望書を出していますけれども、この要望書に対して、4年、

5年たちましたけれども、これについての、この要望書についての実績といいますか、これに対する反応というのはどういうものがあつたのか、もし実例としてあるのであればちょっとお聞きしたいと思います。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 皆さんで当時14名ですか、29年10月23日に北海道へ要望しております。

その際も、要望会と懇親会におきましても、もうちょっとスピード感を持ってやってほしい、重点的に予算をつけていただきたいということでお話しはしているのですが、特に前向きな回答といいますか、そういうものは要望活動があるということは足かけになりますので、あるかないかということでいくと、ここの自治体は要望を多くしているので、なるべく重点的に配分しようと、スピード感を持ってやっていこうということには対応してはいただいているのですが、なかなか国の内示がないという状況で、反動的にもそんなに悪くはないです。

北海道のほうも調査ですとか、災害内容ですとかというのも内部でも検討を行っております、重点的に予算は配分していただいていると。

単一自治体に対してこれだけの本数をやっただけの本数をやっているというのは、なかなか道内でも少ないと思います。各市町村一河川、一路線とかというのが多い中で、これだけの5路線ですとかというものに予算を配分していただいているというのは前向きな現れではないかなと思っております。

以上です。

○川上委員長 ちょっと私のほうからなのですが、皆様のお手元には、この29年の10月の要望書が行っていると思いますけれども、この要望書の中に一番最後に水無沢川の新規事業の着手についてということでございます。

この要望書に対して新たに水無沢川の通常砂防事業は、令和元年、昨年工事着手になっております。ですから、我々が道に対して要望していく、ここに書き込んだことに対しては、北海道はきちんと要望に応じてくれているというのがございますので、これもひとつ要望書を提出する意義が

あつたのだなというふうには考えております。

他に何か御質問とか、お聞きになりたいことございましたら。

澤出委員。

○澤出委員 ちょっと素朴な疑問だったので、今、水無沢川の話がありましたので、現地を見に行ったときに、あれが水無沢川かどうか分からないので、どれが、どの川だったかちょっと定かでないところで、函館新道を上がっていったところの高架下みたいになったところに川、水がほとんど流れていないのですけれどもありまして、ちょっと気になったのが、素朴な疑問です、ですけれどもアシ、ヨシが河床に繁茂している状態だったので、流量とか増えたときに、ああいうものというのは、ひっかかりの原因になって溢れかえる原因になるものではないかなという部分と、もしかすると環境保全の関係で、水を浄化するとか、そういった作用のところをねらってわざとああいうふうになっているのかというところがちょっと気になったものですから、その辺のところ分かりましたら教えていただければと思うのですが。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 見ていただいた、車から見えていたところが水無沢川で、ふだん、ほぼ水が流れていないので由来が多分、水無だと思っております。一応、河川の今の見えたところの川の中というのは普通河川という指定でやっております。

今、砂防事業ですとか、普通河川の外側に砂防指定をかけまして、砂防事業でやっていると、通常流れていく断面の中は普通河川の管理者であります七飯町が管理しております。

数年に1回、埋塞といいますか、土砂が貯まる状況がありまして、そちらは毎年はできていないのですけれども、限られた予算の中で生息状況ですとか、草、木、土砂というものを調査しまして、少しずつやっていっている状況です。

今、国のほうでそういう普通河川のたまっている土砂ですとか、草、木というものが、河川の氾濫を招くと。下流域に2級河川、1級河川というものがあつた状態の中で、今回の災害もそうなので

すけれども、1級河川のところでは氾濫はしているのですが、その前に普通河川で氾濫すると。

その原因は何でですかという木ですとか、土砂の、本来川が流れるべき機能を発揮していないということで、それに対して補助金を今、充てる。それは元年あたりからの充てる事業も出てきていますので、当町においても今、令和2年で補正、もしくは令和3年度から計画を立てて、それに対して補助金充当していただいて、川の中の土砂を取るですとか、木を切る、通常の維持管理なので今までは予算はついていなかったのですけれども、そういう補助メニューができてきましたので、七飯町も申請して、中身、川の中の機能を十分発揮できる状態までもっていききたいということで事業のほうに着手していきたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 澤出委員。

○澤出委員 今、お話があったとおりでと思いますし、軍川の砂防事業のほうも、この間ちょっと環境生活のほうへ行ったら草刈り、自発的にやっているとかという形で、いろいろ縦割りだけではなくて、持っているソース使って、我々なんかもボランティアでもできますので、けがしない範囲で、何かそういうふうにして細かくやっていると、特に軍川のあたりはあふれかえった事例もありましたから、せっかく砂防やったものですから、機能発揮のためにちょっともう少し、草刈りとかやって、急流ですからきれいなところですので、人が見れるようにするようなことも、観光ともちょっと絡んであるといいなど、行ったときにはぼうぼうでしたから、溢れかえったときには、にっちもさっちも行かなくなるのかなと思って、そう思っていたら、環境生活で行ってくれたというから、縦割り以上のことをやってもらっているんだなと思って、ありがたいと思っていました。

今後ともやっていただければと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 北海道のほうも河川の外側ですとかは年に1回かっている河川等もあります。

地域等タイアップして、地域の方々から申請い

ただいて、うちでいう地域づくり交付金的なもので町内会ですとか、各種団体に対して除草、草刈りというものに対しての補助金というものを北海道では用意しております。

実際には、函館の亀田川ですとか、ああいうところは町内会ですとか、団体に対して補助金を出して、草刈りをしていただいているという現状がございますので、そういう情報うちのほうでも北海道から仕入れることはできますので、何かありましたら相談していただければガソリン代ですとか、替え刃のお金ですとか、人件費は多分出ないと思うのですけれども、消耗品関係は補助金でございますので、何かありましたら言っていただければ対応いたしますので、よろしく願いいたします。

○川上委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

池田委員。

○池田委員 久根別川のことでちょっと聞きたいのですけれども、これに関して上が七飯で、下が北斗市ですよね。北斗市等の連携なんかをとらなければ、幾ら七飯のほうをよくしても、七飯は河川改修の用地買収は8割方終わっていると思います。

その中で、やはり七飯のほうが幾ら整備事業したとて、下がちゃんとならなければ、本州のほうでもそういう災害、この頃見られてきます。自治体の力があるところは堤防を作って、海の出るところのほうで堤防決壊していくと、そういう部分があります。

そして、七飯の場合には、高速道路の水、それから団地の水、そういう部分が久根別という川に全部集中的に、やはりこの頃ゲリラ豪雨みたいなものが集中して、昔であれば田畑にたまっていたものが、そのまま久根別に流れてくると、だから久根別の水位の上がり、下がりがございます、見ていると。

そういう部分で、やはりこれからは七飯町だけではなくて、北斗市ともやはり連携をとりながらやっていかなければ、民家は少ないといえども、堤防が決壊した場合に、かなりの水田、畑が水没する恐れがあるのです。

だから、その際には水没してしまうと、3年、5年は大変なんです。そのときだけは作物保障しますよと言ったとて、それを復帰するまで何年もかかるのです、作業としては。そういう部分もありますので、七飯だけではなくて、やはり北斗市と一緒に連携して、やはり道の2級河川でも何十年前からも言われて、大野川は余り拡幅工事が終わって、いい工事終わって、川のほうに、海にちゃんと出るようになっていきますから、それはお互いだろうと。

七飯の場合は、この久根別が川の長さが短いかもしれないですけれども、水量は限度を超えていると思います。

だから、こういう部分で防災ですから防ぐ意味で、土地が買収できないのであれば放水路計画をつくってもらうとか、新たな放水路を久根別川の第2放水路みたいのを考えてもらうとかという形での、北斗市とやはり協議をしながら道のほうに、国のほうに要望してもらえなければ、やはり洪水の危機はもう来ていますから、ということで意見をお願いします。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 河川法が改正になりまして、一応、河川の改修を行う際には、河川を流れる自治体、あとは有識者と事業主体、北海道ですね。その中で、協議会的なものをつくって、皆さんの意見を聞いてやっていきたいと思いますということになって、それが3月に予定していたのですがけれども、コロナの関係で第1回の協議会が開催できずに今、順延になっている状態です。

北斗市とも、その協議会の中でタイアップしながら、お互い協力して有識者の意見も聞いて、補助事業のメニューの内容、発注者の考え、予定というものを皆さんで話をしながらやっていきたいと思いますという形に今、変わってきております。

下流が整備されない今までの理由といたしましては、一番最下流側のコンクリート屋さんですか、会社をやっているところがあるのですけれども、そちらが用地買収、交渉には応じていただけないという形で、どうしてもやりやすい七飯町側から着手している状態なのですけれども、先日、聞いた情報によりますと、用地交渉のテーブルに

はつけている状態だと、前向きに話をしていきたいと思いますという状況まで改善はされているということで聞いていますので、今までよりはちょっと進歩があって、最下流側の施工というものも着手できるようになるのかなと思っております。

用地買収ですとか、保障の関係はあるのですけれども、それが片付いて今度、JRですね。あと、国道が2本あります。国道の2本に関しましては、新しい技術で今の通しながら施工というものは可能なのですけれども、恐らくJRのほうが7けい管といいまして、柱が7本くらいあります。最下流部に関しましては、その工事費が、うちの蒜沢の改修をやったときでも二、三十億がかかったと聞いておりますので、その数倍ありますから、単純に5倍あったとすると100億近く、JR北海道に補償費がかかると。

一つ解決した後でも、またそれがかかっていると、久根別川自体、一番予算がついたときで10億近く予算がついていたことがあるのですけれども、単年度及び複数二、三年で100億近いお金をJR北海道に払うとなると、また予算がつかないという話が出てきて、なかなか着手できない状況になっていくと思います。

今までのJRのやり方ですと仮線を振って、本線を撤去して、本線をつくって、また仮線から本線に戻すという作業、3回やらなきゃだめですね。それ自体に100億ですとか、金額的には聞いていませんけれども、単純にかけ算すると100億近いのかなという気がしますので、用地買収とかが解決したとしても、そのJRというのが恐らくネックになってくると思いますので、皆さんで北斗市と協議会でタイアップしながら、その辺も解決していければ事業自体も促進するのかなと思っております。

以上です。

○川上委員長 池田委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

若山委員。

○若山委員 今の話題のテーマにちょっと沿っていないかもしれないのですけれども、近年、九州だとか、去年も今年もそうなのですけれども、九州だとか広島だとか岡山だとかあの辺で物すごい災

害が起きていますよね、想定外だとか、何十年に一遍だとか、そういう終わってからそんなことを言われてもという話が多いのですけれども、まだ北海道にはそういうことがないので楽観しているところがあるのですけれども、ああいう他での情報を得て見直しをすとか、危険性を再度判断すとか、そういうような作業とかというのは行われているものなのでしょうか。

それとも、環境が全然違うので、ああいう特殊な場所と北海道のこの広い場所とは違うんだよということで余裕が若干あるんですよという、そういう判断なのか。ちょっとまだこの防災、地域防災とか、自然災害とかに対しての認識がちょっと自分として弱いものですから、そういうような見直しというか、ここは大丈夫なのか、あれと同じようなものがもしあったらどこまで被害がどうだとか、そういうだからってすぐ工事だとか進むわけではないと思うのです。そういう見直しとか、危険度の度合いとの判断というのは町としてやっているものなのですか。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 災害に関しましては2級河川まではハザードマップというものを作って、もしこれだけの雨が降ったらどこが壊れて、その壊れた箇所から水が越水して、どういう被害が起きるかというものを浸水想定というものをしております。

こちらは、28年から29年、ちょっと忘れたのですけれども、それまでは200年に1回の確率の雨でそれを作りなさいということになっていたのですけれども、それが1000年に1回の雨を想定しなさいということに変わって、久根別川のハザードマップ自体もそちらで変更がかかっております。

普通河川に関しましては、ハザードマップの補助金等というのではなくて、それに似た簡便式のアイリックというものがありまして、それで普通河川を判断するというものもございますけれども、そちらも今、防災課のほうと打ち合わせをして、それをやるべきか、やらないべきか、そのアイリックというもので浸水想定をかけたときに避難所が浸水想定区域に入ってしまうよと、なる

と避難所の指定というものも考えていかなければならない。

それで、橋がそれで浸水してしまって、橋が通れない、陸の孤島の状態ができてしまうよとなることも想定はされます。ほかのところで浸水想定かけたときに橋がつぶれる、それに伴って橋のかさ上げの工事ですとかというのもやっている自治体もございます。町もそこまでちょっとまだ考えておりません。

坂の町ということで、たまっている時間は少ないのですけれども、流れが速い状態ができてしまっていて、一気に水が出るというのが七飯町の特徴になっております。JRから下流になると川の勾配が少ないので、流れは緩やかになるのですけれども、早い流れから緩やかに変わる、そのところでそこでブレーキがかかってしまうような状態ができて、JRの路線の前後あたりで水が溢れるという現象が起きるといことが想定はされません。

アイリックというものの自体も結構な予算もかかります。等高線だとかから持ってくるという方法もあるのでございますけれども、なかなかそれがいいのか悪いのか評価して、公表することがいいのか悪いのかということも含めてちょっと今、打ち合わせ中でございます。

○川上委員長 よろしいですか。

質問の中身はこの間、四つの現地調査、砂防事業に関連するような質問でお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○若山委員 ちょっとそこまで言われるとあれですけれども、要はできているかどうかは別だけれども、ここはこれだけ危険ですよというハザードマップとかでリスクの状態については机上でできているんだという前提でいいのかどうか、そもそも200年に一度とか、1000年に一度とか、そういう発想自体可能なのちちょっと無理があつて、毎年1000年に一度の水害が起きているのではないかというような気がしたりもするので、その辺の見込みというのはどうなのかなと。

この間、見たところはまた別かもしれないけれども、そういう町内のリスクのあれについては、ちゃんとハザードマップできちんと捉えています

よということによろしいですか。

なお、念入りにやっていく必要があると思えますけれども。すみません。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 久根別川に関しましてはハザードマップができていますよ、河川法上作らなければならぬものとなっておりますので、2級河川以上の河川、あと法指定河川というものがございまして、その中でハザードマップを作ることが義務化されておりますので、久根別川に関しては作られていると。それに入ってくる普通河川というものに対しては作っていないと。過去の実績ですとかを自分たちの経験上からこれは危ないなという状態で道路をとめようかとか、川から何メートルくらいまでは避難させようかということは判断はしていきます。数値的には特に出ておりません。

あとは200年確率ですとか1000年確率というのは、どうしても役所用語で分かりづらいのですけれども、一応、九州の今の雨の降り方と東北、岩手ですとか新潟ですとか、あの辺にもちょっと雨雲がかかったりはすることがよくあります。そこと北海道南西部と道東部というのは降り方が全部違うのです。太平洋側は赤道直下できて、海で海水浴に上げながら陸に上がると勢力が弱まり、また海に出ると強まりというものはあるのですけれども、ただ気体上がれば台風に関しては勢力が弱まって温帯低気圧に変わっていくという中で、各自自治体大雨資料というものを作っています。何年に何ミリ、何月何日に何ミリ降りましたよ、その中から確率的に200年にその中で1回ですよと、1000年に1回ですよというような作り方をしております。

普通河川の道路にかかっている橋ですとかは、開発建設部が作っているものは50年確率というもので作っております。函館新道は100年、ちょっと役場から北側と南側で作る基準が変わって、その確率が変わっているのですけれども、一応、**おおめ**資料というものに基づいた確率年、それによって道路、河川、構造物つくっております。

まちづくりはそれを見込んであるかという、

それもまた別な状態になります。官地であれば河川から何メートルというものがにぎれるのですけれども、民地であればそれを抑制するものはないものですから、先ほども放水路、建設だかというのもありましたけれども、そういうものも視野に入れながらできないところは放水路をつくるですとか、遊水池をつくるだかということ軍川も多少それで手はかけております。

メンテナンス、どうしても100年確率で川をつくりましたよと。その中で草が生えました、木が生えましたと。木もすぐ切ればいいのですけれども、なかなかメンテナンスが、町河川についてはなるべく切るようにはしています。木も生やしてしまうと、自然保護ですとか、河畔林だとか、木が生えているものを守らなければならないという動きがまたできてくるので、定期的に切るものは切るということでメンテナンスをしているとそういうことも起きないので、やはり通常のメンテナンスは大事なんだよということは国のほうからも今言われていますので、その確率に対して、それに耐え得るまちづくりというものを考えなければならないという状況にはなってきていますので、今までよりは分国のほうも補助金ですとか、交付金ですとかというものを出すようになってきていますので、それを使いながら町も維持管理を徹底していきたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

ちょっと私のほうから確認で1点お願いしたいのですけれども、この間、資料をいただいて説明を受けた中に軍川の通常砂防事業が令和2年、今年で工事終了という形の予定になっていますけれども、軍川については今年で終わりということで、議会の要望書作成については、その軍川の部分は載せなくもいいということかどうか確認の意味でお聞きしたいと思います。

土木課長。

○佐々木土木課長 現在の軍川通常砂防事業ということになっておりますので、河川管理ですとか、地域ですとか、防災というものを考えたときに、どうしても砂防事業というもの、砂防をして

地域を指定して集中的にそこを直しましょうということなので、川の源流から河口まで、全てを考えているわけではない状態ですね。

今、砂防指定をかけたところの事業の完了が令和2年で完了ですよということになっておりますので、委員会ですとか、我々自治体ですとか、北海道のほうでもっと足りないよということになると、また新しく事業を起こして対応していくということになると思いますので、今、この前見ていただいた上流の橋のところで大体事業区間の上流なのですけれども、その上がもっと危ないよ、なのでもっと上やってくださいということを要望していくということも大切なことかなと思っております。

もうちょっと上に上がると普通河川にはなるのですけれども、まだまだ2級河川区間が1キロ近く上流にありますので、その間、これでは砂防事業だけでは足りないよと、河川改修事業を入れてくださいということも可能だと思います。

ただ、当時、河川改修事業自体の予算が取りづらいということと砂防事業というものを北海道が選択して事業に入っておりますので、七飯町内砂防事業が多いのは、この事業が取りやすいと、補助事業自体がチャレンジしやすいと、予算もつきやすいということで砂防事業を行っておりますので、今、令和2年度で完成床固工ですとか、遊砂池2基、溪流保全3.5キロというものを今、集中的に行っておりますけれども、これでは足りないということであれば、委員会で要望するですとか、役場から要望ということも可能になっております。

以上です。

○川上委員長 継続的な要望ということで、今回の令和3年度の要望書には、とりあえず軍川を載せなくもいいということで理解してよろしいですか。

○佐々木土木課長 砂防事業の完了ということで、今のところはよろしいかなと思っております。

○川上委員長 分かりました。

ほかに皆さんのほうから。澤出委員。

○澤出委員 出ってしまったので言わざるを得なく

なってしまったのですけれども、砂防事業は私もちょっと観光協会とかラムサールにも絡んで携わった部分もあるので、あれをやって、結局、上からの土砂の堆積、流れ込み、川床の上昇というか、そういうのを抑えるシステムというのは非常に優良だと私も思うのですけれども、既存の状態で鹿部線のところのあたりとか、川がないような状態、底まで、土砂が堆積してしまっているのです。創価学会さんの裏のところ、あそこの浚渫とかも同時並行で河川課がやってもらったりしていたのですけれども、間のところがまだまだ川が昔、僕らが遊んでいた頃よりはるかに川床が高くなってしまって、イコール溢れかえる可能性が、ちょっとリスクが高いのかなという部分もありますから、今、委員長がおっしゃったとおりところで、砂防事業がいいのかなと思いますけれども、その下のところの予算がとりづらい河川事業のほうにちょっといずい状態になっているということをお理解いただいて、引き続き要望を上げていただきたいなと大沼のところでございまして、関連して軍川まで入り込んだものというのは出ていくところはキャンプ場の水門なのですけれども、あれの管理の問題もどこに行ったらいいものかとみんな右往左往するものでありまして、何年か1回に溢れかえりますので、含めて一連のものですから、大沼、本当に何年か一遍、うちの前あたりも下水から雨水口から溢れ出して、家の中まで浸水しそうになるみたいな、家の本家の毛皮屋なんかは土のうを積んだりとかするような状態になるときもありますので、ごくまれですけれども、水はけの問題も含めまして、特に軍川地域の人たちは結構死活問題がかかってくるところが田畑の問題もありますから、引き続きお願いしたいというのが地元の意見としてちょっと御理解いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 先日も鹿部町もキャンプ場からの放流を定期的に行ってほしいということもありまして、うちの環境生活課と鹿部町と自分と北電のほうに話し合いには1回行ってあります。なかなか、ちょっと前向きな回答はないので、今度

は北海道を絡め、河川管理者ですので、北海道を絡めて話をしたほうが話が早いのかなとは思っております。

もともと、大沼自体、折戸川に放流していたものを昭和40年、50年代、40年くらい北電のほうで発電のために、もともと発電所があったのですが、それでは足りないということで全く逆な久根別川のほうに新しい発電所を建設して、向きをちょっと変えてしまったので、大沼湖の湖底の状態自体、全く逆な状態をつくって、折戸川側への放流というものが3年に1回ですとか、4年に1回ぐらい行いなくなってはいるのですが、折戸川の放流先の河川の老朽化、護岸の浸食、堆積、植物が生えてしまって木が生えているという状態もございますので、北海道のほうにもうちの環境保全というもの、大沼の水質浄化も含めて、春と秋に1回ずつ折戸川へ放流して、河川の堆積物のフラッシング的な、1回流すと多少きれいになる部分もありますので行っていただけないかということで、鹿部町とタイアップして、うちの環境生活課で土木課も入りまして要望のほうは行っております。

なかなか北電さんは水で発電するという、大沼湖の水で商売しているような感じはございます。大きいのが渡島平野土地改良区の水田用の灌漑用水ということがありますので、なかなか定期的な300の管でずっと放流してくれというのは難しいようです。

ただ、北電も改良区も水利権というものを取って、単なる水利権者ですので大沼湖の水を占有しているわけではないので、あくまで北海道が主体ということになりますので、北海道のほうと相談して何か対策を講じられればいいかなと思っております。

以上です。

○川上委員長 澤出委員。

○澤出委員 今、ほとんど総括していただいたのですが、本当地域の生活と防災と観光と、なおかつ気になっているのは漁業権持っていないらっしゃって、漁組さんのほうで、水利権の関係ではちょっといずいところがありますよね。

だから、やっぱり北海道とよく管理者である北

海道と町といろいろな関係団体と話し合いながら、皆さんがにこにこできるような解決方法でやっていただきたいと思っておりますので、今後ともひとつ河川事業のほうをお願いしたいと思います。

○川上委員長 ほかにございますか。

1番目の現地調査に関する質疑について、この辺で終了してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 それでは、協議事項の2番目、要望事項等についてを議題としたいと思います。

お手元に、先ほど言いましたけれども、平成29年10月に渡島総合振興局と北海道庁のほうに出した要望書が皆さんのお手元に配付しております。

要望書の作成に当たりましては、今日出た意見も取り入れながら委員長、副委員長、そして事務局のほうで作成して、次回の委員会のほうで皆さんにお渡しして、そして協議してもらおうという形がよろしいのではないかと私は思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 よろしいですか。

では、そういう方向で、前々回、27年度にも要望書を提出しておりますので、そちらをもとに今回、当てはまるような要望書を作成して、次回の委員会で皆様のほうにお渡しして協議していただくという形をとりたいと思っております。

それで、次に要望書ができ上がった場合、この提出方法について、皆さんの意見を伺いたいと思っております。

今までですと、委員全員が振興局、あるいは北海道庁の建設部のほうに行きまして、町長、議長、道議と一つの部屋で集まって、そして要望書を直接手渡しで渡したというのが今までのやり方でございますけれども、現在、このコロナ渦という問題も抱えておりますので、ちょっとその辺は無理かなど私は考えていますけれども、皆さんのほうからどういう提出方法がよろしいかなという意見がございましたらお聞きしたいと思いますので、どなたか意見ある方。

中島委員。

○中島委員 要望書についての必要性について

は、先ほど申しましたとおりですけれども、ただ、ただいま委員長のほうからもお話がありましたけれども、今年はコロナ渦という問題がありまして、全員で行くのが本当にいいのかどうなのかという必要性が出てくると思うのです。

私の考えとしては、やはり全員で行くのはちょっと厳しいのかなというのが感じを受けております。ということで、私はやはり正副委員長、代表して行ってきていただければいいのかなという感じを持っておりますけれども、これは私の考えですけれども、皆さんに諮っていただければと思います。

○川上委員長 今、中島委員のほうから正副委員長、あるいは理事者側の少人数でそういう機関に出向いて手渡しするのがよろしいのではないかという御意見をいただきましたけれども、ほかに何か御意見ございますか。

相手があることですから、少人数で出向いて手渡しさせていただきたいと言えば、多分、向こうは何といいますか断ってはこないとは思いますが、一つの手段とすれば連絡をとって、今回は手渡しできないので、こちらのほうから済みませんが郵送させていただきますので、目を通していただけますかというやり方もないわけではないと思うのです。

今、中島委員のほうからそういう正副委員長、あるいは理事者側、少人数で手渡しという御意見が出ましたけれども、ほかに御意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

池田委員。

○池田委員 今、中島委員が言われたような形がベストかなと思います。

ですけれども、委員長がやはりそうやって言って、あちらのほうの受けるほうを送ってくれても目通ししますということであれば、私はその辺は委員長、副委員長に任せたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 今、池田委員のほうからそういう御発言がございましたけれども、今のところ振興局のほうでは日にちが決まったら教えてくださいというような言い方なのです。日にちが決まった時点でちょっと今回は遠慮してくれないかとか言

われる可能性があります。では、少人数で来てくださいというふうに言われる可能性もありますので、この辺は向こうの意向も対応も考えていながら、そのときの現状で正副委員長のほうで提出方法を決めていきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 ありがとうございます。

では、そういう方向で決めさせていただきたいと思っております。

次回につきましては、皆さんのほうにでき上がった要望書を提出して、それについて御協議をしていただければと思います。

提出月日につきましては、今のところはまだ未定でございますので、めどがつかましたらまた御連絡したいと思います。

今日の協議事項1番、2番、すべて終了いたしましたけれども、今日の委員会はこれで終わってよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○関口議会事務局長 先ほど、正副委員長で相手があることなのということだったのですが、もし行く場合、予算計上、予算が取っていないので、その辺について委員会のほうで正副委員長の部分だけを計上しておいて、最終的には相手次第で断れる可能性もあるのですけれどもという形でいいかどうかだけ、ちょっと委員会のほうでお願いできますでしょうか。

○川上委員長 9月の定例会で補正予算組まなければ駄目な旅費について、今、一つの方法とすれば正副委員長の提出方法というのもございますので、とりあえず9月議会で2名分の札幌までの旅費を計上していきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 それでは、今日、出されております協議事項1番、2番は全て終了いたしましたけれども、これで第4回目の委員会を閉じたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 ありがとうございます。

大変御苦労さまでございました。

次回につきましては、追って正副委員長、事務局のほうで日程を調整して、御連絡をしたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○川上委員長 ありがとうございます。

それでは、今日の委員会は、これで終了いたします。

御苦労さまでした。

午前10時44分 閉会